

厚木市指令第 263 号
令和 5 年 9 月 10 日

一般廃棄物収集運搬業許可証

厚木市鳶尾五丁目 4 番 15 号
ティーエスエンバイロ株式会社
代表取締役 高井 祐子 様

厚木市長 山口 貴裕



令和 5 年 8 月 23 日に申請のありました一般廃棄物収集運搬業を廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり許可します。

- | | |
|----------------|--|
| 1 許可番号 | 第 1 - 62 号 |
| 2 営業所等の所在地及び名称 | 厚木市鳶尾五丁目 4 番 15 号
ティーエスエンバイロ株式会社 |
| 3 事業の範囲 | |
| (1) 業の種類 | 収集運搬 (積替え保管を除く) |
| (2) 取扱廃棄物の種類 | ごみ (一般廃棄物) |
| 4 許可区域 | 厚木市内 |
| 5 許可期間 | 令和 5 年 9 月 14 日から
令和 7 年 9 月 13 日まで |
| 6 許可条件 | 裏面のとおり |
| 7 備考 | |